

平成30年度第2回 草津市自殺対策推進会議		
日時	平成30年9月6日(木) 午後2時00分～4時00分	
会場	草津市役所 8階大会議室	
出席者	委員	まちづくり協議会連合会、草津市社会福祉協議会、草津商工会議所、滋賀県司法書士会、ハローワーク草津、滋賀いのちの電話、草津栗東医師会、草津警察署、草津総合病院、市民公募委員3名、滋賀県南部健康福祉事務所(草津保健所)〔計13名、順不同〕
	事務局	健康福祉部長・西典子、健康福祉部総括副部長・小川薫子、健康増進課長・山田高裕、同課係長・清水葉子、同課専門員・井上昌子、同課主査・岩崎容子、野洲麻理子、同課係員・五太子亜紀 生活安心課長・富田洋幸、生活支援課長・井上康則、長寿いきがい課長・松永祐子、子育て相談センター所長・田中みどり、学校教育課長・畑真子
欠席者	委員	草津市民生委員児童委員協議会、滋賀県自死遺族の会 風の会おうみ
	事務局	なし
会議資料	別添のとおり	

## 次第1 開会

本日は13名の委員の出席があり、草津市附属機関運営規則に基づき、本会議が成立することを確認。また、個人の権利利益の保護に鑑み、非公開とすること、発言した内容は、発言者氏名や個人情報を除き、後日、市のホームページで議事概要として掲出することについて各委員に了承を得る。

## 次第2 議事 「第2次草津市自殺対策行動計画構成案」について 資料1・2に基づき 事務局より説明

(委員長) 子ども・若者への支援を重点的にやりたいということですよ。ただいまの説明に何か御質問、御意見ございますか。

(委員) 2点あります。まず1点は自殺未遂者対策。これは最もリスクの高い人です。救急医療機関なり、あるいは、専門医、福祉、民生委員、いろんな機関が情報共有して、十分なケアを行わなければならないと思います。基本方針1の基本施策2に「関係機関が情報を共有し」と書いていますが、庁内会議などだけでは、個別の自殺未遂者対策につながる項目として言えないと思います。それからもう一つは、「こころをはぐくむ」というところで、今日の読売新聞に出ていましたが、うつ病についてです。読売新聞では、「妊産婦の死因の自殺が最多である。産後うつの影響か」と掲載されています。自殺者の中に占めている、うつの実態は把握されているのか。その早期発見、治療のための手だては講じておられるのかどうか、また、合わせて職場のメンタルヘルスについて教えていただきたいと思います。

(事務局) 自殺者にうつの方がどの程度占められているかというところは、統計的には健康問題というくくりの中で、報告しております。前回の推進会議で、原因・病気別という資料を用いて、健康問題が原因として最も多いことを示しております。その中にうつの方も含まれていると読んでいただくことになろうか

と思います。ただ、プロフィールといいまして、国が示している資料の中につきましては、ひきこもりや、将来の不安からのうつ状態といったものが背景にあると分析されている状況もありますので、今後も市でも分析を続けていきたいと考えております。

(委員長) 基本方針1で実態を明らかにするという部分にうつ病の実態も含まれるということですね。

(委員) うつに関する普及啓発などはされていますか。

(事務局) うつに関する普及啓発の中で、街頭啓発や出前講座などいろいろな手段での取組があります。

(事務局) うつにつきましても、新しい計画の基本方針2、基本施策3の中で、先ほどのうつや自殺対策の必要性を広く啓発をしていくことを盛り込んでおります。また、計画の中身については、この後、説明を順番にさせていただきます。未遂者対策のことにつきましても、新しい計画の基本方針4の基本施策7の中で、相談体制の構築や、窓口の周知などを盛り込んでおります。また詳しくは、後の計画の中での説明とさせていただきたいと思います。

## 第2次計画の数値目標(案)について資料2・2ページに基づき 事務局より説明

(委員長) 目標値が出ていますが、平成35年度で死亡者数6人。県が自殺死亡率1.4。県は比率で出していますよね。

(事務局) 県は、自殺死亡率ですので、10万人当たりの自殺者数の数値です。

(委員長) 草津市は国と県と違ってなぜ実数なのか説明してください。

(事務局) 現計画の数値目標と同様に算出し、現計画と同様に自殺死亡者数を用いて設定しました。

(委員長) 委員の皆さんの御意見をお伺いしたいと思いますのですが、どうでしょうか。数値目標について。

(委員) この6人以下っていう目標は、自殺死亡率でいうと、どれだけになりますか。

(事務局) 仮に平成35年の人口13万人とした場合、自殺死亡率が4.6という数字になります。

(委員長) ほかに御意見、御質問ございますでしょうか。どうぞ。

(委員) 自死遺族の立場といたしましては、やはり数字はすごく気になるのですが、6人以下ならいいのかみたいな感じで捉えられているようで、すごくひっかかります。せめてパーセントにさせていただくか、本当はゼロでいいのではないのでしょうか。それで、結局何%の死亡率でしたと評価というか、表記されたほうが、なにか人間として温か味が・・・。

(委員長) 国や県のようにパーセントのほうがいいと思いますが、どうでしょうか。

(事務局) 自殺率というような表現になっているのですが、単位としては人が当てはまりますので、国は13人になります。

(委員長) その死亡者数よりもパーセントのほうがより人間的なのではないかという御意見ですが、ほかの委員の皆様いかがでしょうか。

(委員) ここ数年の自殺者数の状況から、この6人以下という目標にされているのは、なにか特別な対策があつての数字なのでしょう。

(事務局) ここの数値目標は、過去の減少率を参考に現計画と同じ算出方法で算出しております。

(委員) ちょっと厳しいのかなという印象です。ここ数年の状況を見ると、なにか具体的に効果的な対策があつてこそその数字かなと思ったのですが。

(委員) 草津市がこの5年間で、なぜ自殺者が減ったのかということはどういうふうに評価してらっしゃるのかをお聞きできると、4.6でオーケーかなと思うのですが、いかがですか。

(事務局) 明らかに、なにをしたから減ったっていうことは、実感として、なかなか評価が難しいと思っています。ただ、その一旦、例えば未遂者支援が、26年から強化され始め、未遂者の方に支援をさせていただく中で、草津市では、未遂者の中で完遂された方、自死に至った方はおられません。個別にかかわった方については自殺されていないと言えるかと思imasので、そういったところで、自殺に至ることを食い止められたと考えています。

(委員長) この自殺未遂者対策は、効果が出ていると思います。再企図率が非常に少なくなっているという印象はあります。

(事務局) 5年前、この会議を始めさせていただくにあたって、関係課がまず集まるところから始まったと聞いております。5年が経過し、それぞれの関係機関が、それぞれの切り口で相談窓口をつくり、それぞれの分野で相談を受けとめ、対応するという段階までできました。5年間の中で、すごく取組が進んだと思っています。相談件数が増えることがいいことではありませんが、相談窓口が増え、相談件数も増え、相談を受けとめる場所も増えていう地道な動きの中での成果だと思います。ただ難しいところで、それを数として、評価としてなかなかお示しできないのが残念です。

(委員長) では、数値目標は、パーセントでお願いしたいと思います。

(事務局) 35年の推定人口13万人で計算すると4.6です。

(委員) 正しい人口で計算すると、どうなんだろう。

(事務局) そうですね。多少前後はすると思いますが、おっしゃっていただいたとおり、現状、今6人以下でお示しさせていただいてるものより、さらに厳しい10万人当たり4.6人という考え方になります。その点について、再度、もう一度皆様方から御意見がございましたら、聞かせていただけたらと思います。

(委員長) 要するに、国が18.5で、県が17.4で、その数字なら厳しくない？

(事務局) これを見ていただいたらわかりますが、もう既に、国、県の数値は29年時点でクリアしておりますので、少なからず現計画の9.8よりは下げていこうと考えております。現計画でもサブタイトルに自殺ゼロを目指してと示しています。現計画のときもゼロにするか、この13にするということで、随分御議論をいただいたと思います。ゼロと書かせていただくといいのですが、やはり目標とする数値的なものも必要かということで、確か委員会の中で13を置いていただいたと思っています。今回も自殺死亡率を置くということでございますが、もう少し数字の精査をさせていただきますが、現時点でこの4.6が妥当と御意見をいただき、事務局でも同様に考えております。この数値目標では難しいのももう少し上げるということになりますと、どの数字がいいのかということになるかと思っています。

(委員長) どうしてこの数値目標が算出されたのか詳しく教えてください。

(事務局) 実際、平成35年のときの人口を13万人と仮定した場合に、自殺死亡率を計算しましたら4.6という値が算出され、現状の29年の約半分の値になります。半分にしたわけではなくて、35年の推計の人口で計算をしたところ、4.6前後になるだろうということでございます。

(委員) サブタイトルにゼロを目指してと入っているということはそれでいいと思います。低い数値を目標にしたけれど、自然災害を含めて、いろんなことの情勢の中で、もしかすると自殺者が増えるかもしれません。私は低いほうについてはありがたいと思います。結果、もしかすると恐ろしいことに20%とかになる可能性も、今のこの情勢なのでわからないと思います。

(委員長) では、自殺死亡率を4.6、この委員会としては、それでよしということではよろしいですか。

第2次計画の基本目標、基本認識(案)について資料2・15ページから18ページ

に基づき 事務局より説明

(事務局) 資料2の4ページ目をご覧いただきたいと思います。

現計画では、基本方針ごとに目標指標を定めておりました、それについて達成したかどうかという評価をしております。この基本方針を引き継ぐ形で第2次計画も考えていますが、数値などでの評価が難しい内容も多く、目標指標の設定が難しいと考えております。第2次計画では、この目標指標を置かない形で一旦作成しました。その点について御意見いただけたらと思います。

(委員) もとの計画の数値目標が非常に高い数値目標なので、各項目に対する目標指標は明確に立てられたほうが、効果的に事業を實踐できると思います。ないのはおかしい。

(委員長) 目標指標をやめるというのはどういう背景があるのですか。

(事務局) 現計画のほうで説明させていただきますと、目標指標の項目ですが、例えば、基本方針1の目標指標につきましては、会議を年1回以上開催し、情報共有と自殺対策の推進を行いますという目標指標が置かれています。こちらについて、達成はしているのですが、こういう目標指標について評価が難しいと感じております。例えば、方針2につきましては、啓発を行いますという目標指標なのですが、それが達成したかどうかというと、実際、「啓発の事業を行った」という実績はあっても、「啓発ができた」と評価できるのかということ、なかなか難しいところではないかと思っており、目標指標を少し置きづらいつ感じています。

事務局のほうでは、一旦目標指標を設定しないということで、今回は御提案させていただくのですが、目標指標を設定したほうが良いという御意見がいただけましたので、ほかの委員の皆様からも御意見をいただきたいのと、例えば、目標指標を設定するのは、当然、市として設定をしないといけないとは思いますが、こういった指標を置くべきではないかという意見を合わせていただけるとありがたいです。

(委員) 取組と評価について、すごく甘い評価をされていると思いました、できたことの事実を書かれてもいいと思いますが、この点がよくないのではということが書かれているのは、「子どもと若者への支援」の取組だけです。今回の「目標をつくらない」ということが、すごく中途半端な判断をされているように感じます。厳しい数値目標を掲げるのであれば、もう少し辛口の評価をして、反省点などをあげるなどして、実際、頑張ったねって言えるようにつなげてほしいと思います。

(委員) 数値的な目標は残したほうが良いのではないかと思います。何もないというのも、全く信用していないわけではないのですが、やはりある程度の基本的な、数値的な目標はあったほうがやりやすいと思います。

(委員) あるべきだと思いますし、この今の目標が曖昧だからそう思うのであって、例えば、「啓発を行います」なら、「市民の何%が知っている」、「まだ知らない」というような具体的な成果を出し、それぞれの取組が有効かどうか判断できる目標数値を置くべきだと思います。

(委員) おっしゃるとおり、例えば、その情報共有に努めるという方針に対して、目標指数を出すというのは、難しいのは確かだとは思いますが、どれだけ情報共有ができたかということパーセンテージで出すのは難しいですし、共有度合いを具体的に調べるのも大変だと思うので、基本方針に対して指標を出せるものは出して、出すのが難しいものであれば、違う方向で目標を示しても良いのではないかと思います。

(委員) 目標をつくることによって、その意識づけができると思いますので、少なくともないよりはるかにあるほうが良いと思います。少なからず目標に数字を入れて、その数字を達成したことによって、もし、死亡率が下がったりするのであれば

ば、それはそれで1つの成果として見ることはできるのではないかとはい思います。

(委員) 特に難しいところかと思えます。何か方針を出すと、どうしても目標みたいなものを出さないと、そっちに向かっていきたいと思いますということが共有できにくいかと思えます。例えば、ゲートキーパー養成でアンケートをとると思いますが、何名受講して受講後すごく気づきが深まったなどの感想があったということを目指にすることもできると思えます。

それから、推進会議や関係課会議の中で、あまり具体的ではなくてもいいのですが、参加された方の意見を出すと参考になると思えます。1回目は参加者の意識がばらばらだったが、2回目は各部署でそれぞれの役割をはっきりさせ、自殺対策は社会でやることだという理解を得られたなどというような視点から書いていただくと、その会議で理解が深まっているということがわかります。

(委員) 何の施策をするにしても、やはり目標指数というのは要ると思えますので、目標指数を立てるのが難しい項目もありますが、やはりこの施策を推進する上で、目標指数は必要であろうと思っております。

(委員) 私も目標指標は必要と思えます。ただ、いろいろ施策があって、何々ができましたという形で書かれてるのですが、何が課題で、次どの課題にアプローチしないといけないのかというところが、あまり見えてこない印象がありますので、そこを踏まえた上で、目標指標を設定していくといいのではと感じました。

(委員) 計画そのものは宣言的な計画ではないので、具体的にさせるためには、やはり目標数値は設定したほうがいいと思えます。そのほうが、より施策を具体的に進めることができるということと、評価もしやすいということもありまして、やはり僕は目標を設定すべきであると思えます。

(委員) できました、できましたという評価の中に、実はできなかったということも隠れていて、その中にちゃんと問題点が潜んでいるのではないかとはい思います。逆に、ここの中に書かれていないことをアンケートなどで、そこを調べてみたら出てくる、指標につながるようなものがあるのではないかとはい思いますので、その辺をもう一度見直すことが大切かなと思えます。リーフレットも、私も知り合いに大分渡したり、ちょっと悩んでいる人に、ここの総合窓口みたいなのところに電話して、相談してみたほうがいいよと働きかけたりしてはいるのですが、リーフレットにあるように、相談窓口の数がふえて相談しやすい体制づくりが進みましたという成果がどのくらい出たのかなということも、まだ何もわかりません。その辺もこういう相談がありましたと、もちろん匿名で、私たちに知らせていただけると、情報共有として、やりがいにもつながりますし、こういう資料の中に少し入れていただけたらと思っております。

(委員長) ということで、委員の皆さんの考え方は大体一致してると思えます。確かに、もう少し厳しい評価をしていただいて、それを今後の課題ということにし、さらにそれに対する目標としてやっていくということが大事だと思えます。

第2次計画の基本施策前半の部分について資料2・20ページから25ページに基づき事務局より説明

(委員) 施策の1の自殺関係対応の実態の明確化ということでは、自殺未遂者の実態の明確化というか、評価というか、言葉として残しておいてほしいと思えます。

(委員長) ここらは今までのものをほぼ踏襲しているような内容です。

では、次、基本政策2、「関係機関が情報を共有し、連携して自殺対策をすすめる」というところですけど、これも前回とほとんど変化はないということですけど、どうでしょうか。

(委員) ここでは草津市自殺対策推進会議と関係課会議だけなんですね。21ペー

- ジの施策の3のところでは、企業を新たにつけ加え整理されたのかなと思うのですが、関係機関の幅が、ここの基本施策2では非常に狭い。だから、ここで共有する情報が明確になれば、関係機関を広げる必要があるのではないですか。
- (委員) どんな情報を共有しようと思っているのかによって、参集する関係機関は変わります。その点が全く整理がされないまま、従来どおりを踏襲されていて、うまく目標が達成できるのかと思うのですが。
- (委員長) もう少し広げたほうがいいのではないですか。例えば、自殺であると、企業との関係もありますし、発達障害者の方の自殺も結構多いです。障害者の支援機関との連携や協議の場も必要かもしれない。推進会議や関係課会議の役割が大きくなるのですが、周りの機関との連携も必要です。
- (委員) それは24ページの7のところの、相談支援のネットワーク体制の充実になると思います。
- (事務局) 推進会議につきましては、今のところこのメンバーを関係機関として位置づけて開催を行っていきたくと考えております。これ以降に出てきます施策の中での関わりについては、このメンバー以外の関係機関も踏まえた形で、情報交換・連携、協議を設けていきたくと考えております。
- (委員) 企業関係となると 商工会議所や労働基準監督署も入ってくるでしょうね。本当にしっかりやろうと思うと、これだけでは少ないのかなとは思いますが。例えば、この会議でも、下に書いてある「自殺対策に関する情報を共有し」、結局、数字だけの情報しかもらっていないような気がします。もっと何か数値ではなく、市が目指せる方向とか、その目標とか、そういう方針に対して実際どうなのかというような、個々の取組に対して、どれだけの効果があったのかという情報も欲しいですし、実際、草津の自殺された方の数字だけではなく、もっと具体的な情報も聞かせてもらわないと、どう判断していいのかわからないというのが、私の実感です。
- (事務局) 共有する情報でどういったものが必要なのかいうところは、もう一度事務局のほうで整理しなければいけないと思います。計画の第2期が完成した後、それぞれの施策で、数値だけではなく、方針に対する具体的な取組について、どういう現状があるのか、どういった課題があるのかということ、引き続きこの推進会議の中で協議をしていきたくと考えておりますので、また皆さんに情報をお伝えし、協議を進めていきたくと思っております。
- (委員長) ここの会議でいろいろ話されたことなどは、出席されているいろいろな機関の代表者がそれぞれ持ち帰り、対策を立てるなどしますので、情報の交換は非常に大事です。やはりきっちり情報を出して行っていただきたいと思えます。
- (委員長) 基本政策3、「健やかなころをはぐくむ」のところはどうですか。
- (委員) 「うつ病やアルコール依存症など」とありますが、アルコールを突出する必要があるのでしょうか。例えば、今、ゲームでの依存症などいろいろな依存症がある中で、アルコールと書く意味はなんですか。「うつ病や依存症など」の表現ではいかがでしょうか。すごくアルコール依存が草津の場合は多いですか。それよりは、若者のゲーム依存やSNSなど、いろいろな新しい依存症があると思えますが。
- (委員長) 一般的に自殺の頻度の高いのが、うつ病やアルコール依存症ということから出てきているのでしょうか。
- (事務局) 例としてイメージしやすいように並べただけで、実態からではありません。確かにいろいろな依存症がありますので、アルコール依存という表現に限らないようにします。
- (委員長) うつ病やいろいろな精神疾患でもいいかもしれませんね。統合失調症も結構多いですすね。アルコールに注視する必要はないですね。うつ病が代表的だから、うつ病と精神疾患でもいいかもしれませんね。

職場におけるこころの健康づくりの推進、これは新たな項目ですね。

関係機関と情報交換・連携するとは、企業との連携ですか。

(事務局) 市だけでは職場に働きかけていく中でなかなか難しい部分もあるかと思っています。実際に、企業に支援に入っておられる県であったり、さまざまな関係機関と一緒に連携して取り組んでいきたいと思っております。職場における健康づくりについては、実際は啓発が中心になるかと思いますが、そういう働きかけをしていくのに、市だけではなかなか難しい部分があるかと思っておりますので、県をはじめさまざまな関係機関と連携して取り組んでいきたいという方向性を示しております。

(委員) 先ほどアルコール依存症などのところをおっしゃっていたのですが、そのほかに、環境が出産とともに激変してしまった若いお母さんもかなり深刻なので、長時間労働「など」の中に、そういう若いお母さんも入っているというような文言を追加していただきたいと思いました。

(委員長) 「こころの健康を保つためかかりつけ医を持つことをすすめ」とありますが、厚生労働省が今進めている「かかりつけ医政策」に出てきます。医師会も今とりかかって、始めているところなのですが、この段階で明文化していいのですか。

(事務局) 方向性の部分ではあるのですが、高齢者の方をイメージしています。高齢者の方のうつはなかなか気づかれにくく、それが課題であるかと思っておりますので、普段からかかりつけ医をきちんともたれていることで、早くにうつに気づくということが大事と考えています。

(委員長) もちろんそう思います。医師会としては非常にうれしいのですが。

(委員) 書きぶりをもう少し埋められたら問題はないかと。

(委員長) 基本政策4、子ども・若者の自殺対策を推進するというところですね。

(委員) 新学期はやはり自殺が増えるので、何百人のお子様に対してラインを送りましたというニュースがNHKで流れていました。草津はなぜできないのか。何年にしますということでもなく、そういうソーシャルネットワークに向けて動きますということ、ぜひ入れていただきたいと思っております。

(委員長) そういう御意見があります。これは、また後で議論されるかと思っておりますので、ここでは置いておきましょう。若者への支援って非常に大事だと思います。

(委員) 県内でも草津市の自殺者が少ないと先ほど出ていましたが、この子ども・若者の数に関しては県内1位と書いています。それは、なぜだとお考えでしょうか。何か原因があるのですか。

(事務局) 昨年度の推進会議の中での自殺の実態ということでお示しさせていただいているものになるのですが、20代、30代の割合が草津市は高い状況になっておりまして、小中学生ではなく、大学生以上の世代の実態が少し高くなっています。原因はなかなかつかめないのですが、大学生生活での悩みや就職後の課題が原因ではと推測しています。

(委員) その年代の割合が草津市は高いということですか。

(委員長) 20代前後ですよ。 「子ども」って書いてますが、小学校中学校を差しているのではなく「若者」という感じですね。

(事務局) 今回のこの21年から27年の死亡率の平均ということで、25年、26年あたりで、少し大学生の自殺が相次いだ事案がありました。どうしても人口規模が100万人などという単位ではないので、事案が立て続けにあると、自殺死亡率上がるという現象になるかと思っております。こういうことがあって、県内の20代の自殺死亡率は、21年から27年平均すると、県内で最低という一番赤い状態になってしまっています。昨年度のこの会議の中でも資料を一度出させていただいているのですが、26年以降の数を見ていくと、20代については26年が5人、27年が4人、28年がなく、29年が2人という形で、少しずつ減ってきているような状況が見えてきたところなんです。自殺未遂者の内

訳として若い方の割合がとても高いところから、未遂者支援に力を入れたことで、この年代への効果が出てきているのではないかという話をさせていただいていたところです。

(委員) 子どもさんとか、若者に対する相談体系がもう一つわかりにくいです。障害児に関わらせてもらっているのですが、教職員に対するすごく「嫌」という感情がある方がいる場合に、第三者的な相談機関はありませんか。社会に出た後、企業の中で相談機関があるなら、「そういうところもあるんや」みたいな安心につながりますし、もう少し支援の場が広がってもいいのではないかと思います。

(委員) 現状がわからないので、「子ども・若者の相談体制の強化」ということは、既に体制があるということですよ。それは何ですか。

(事務局) 学校ではスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーによる相談体制がすでにあります。学校から離れているということになると、少年センター等が相談機関としてあります。確かに若者対象の事業が少なく、事務局としても課題と感じています。何とか手だてを考えていきたいと思っているところではありますので、もし、こういう手だてもあるのではかとか、提案などありましたら聞かせていただきたいと思っております。

(委員) 例えば、学校へ行っておられる方、不登校の場合、やまびこ教室ですね。それから、県の子ども・若者総合相談ですね。

(委員) 市の中で子ども・若者の相談体制の強化ですよ。

(委員) 職域ではどうですか。今、学校の話が出ましたよね。学校ではなく職域では何かないですか。

(委員長) 大きな企業では産業医がついていますね。

(委員) 相談体制の強化ではなくネットワークづくりでいいのではないのでしょうか。

(委員) まずは市の中で直接サービスを提供して、いろいろな相談を提供しているところとネットワークをつくり、相談体制でどこが抜けているかを検討し、その抜けている部分があればつくるのかということを考える必要があります。

(事務局) 現状で申し上げますと、子育て世代ですと子育て相談センターで、高齢者は地域包括支援センターで対応します。そして、その真ん中の学校、幼稚園、保育所等へ行っておられる方、保護者の方も含めて、学校等教育機関で相談を受けます。ただ、いろいろな課題を抱えておられる方には、今年からですが、「人とくらしのサポートセンター」を、市のほうで設置をしました。ここでは、子ども・若者というわけではなく、いろいろな相談をお受けするといった窓口になってございます。どこへ相談に行けばいいかわからないという人は、今年度につきましては、その「人とくらしのサポートセンター」のほうへ御相談に来ていただきますと、そこでコーディネートをさせていただくという体制になってございます。現状の相談窓口が決して100ではないと思っておりますので、この部分について新たに項を設け強化をしていきたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと思います。

(委員長) 基本政策5、「気づいて行動できる人をふやす」というところで、対象としては民生委員をはじめ、地域住民を対象としているのでしょうか。

(事務局) 内容としましては、ゲートキーパー養成講座に近いものになるかと思いますが、ゲートキーパーという言葉を出すと、少しひいてしまわれる方も多いかと思いますので、広く受け入れてもらいやすいよう、役割を重く感じられないよう、まず気づいて行動できる人をふやしていくという表現にさせてもらっています。

(委員) 「民生委員児童委員や健康推進員はじめ」となっているので、この中に入れるのかもしれませんが、例えば、企業の場合にはどのように考えたらいいですか。

(委員長) 僕も入っている産業保健推進センターですが、企業に講演に行くなど、数



年前からやっています、うつ病や、自殺対策の話もやっています。毎年のように、講座をつくり企業のいろいろな方に来ていただいて、産業医も含めて、そこで講習をしています

基本政策6、これが非常に大事です。「孤立しない地域づくりを行う」というところです。

地域には、ひきこもり状態の方の中に、発達障害の方が非常に多いです。そして、発達障害の方の自殺が非常に多いです。しかし、表には出てきません。だから、非常に気になっていることで、どこかで取り組んでいただきたいと思えます。そういう方は、結構ひきこもっていて、ある日、自殺されていたという事案があります。県の発達障害センターとの連携も必要なときもあるかもしれません。

次、7番、ネットワークの強化というところです。

(委員) 質問ですが、民間団体との連携強化の中の「活動を支援し」と、この支援の内容をお聞かせ願いたいと思います。

(事務局) 現在も広報活動としての支援や、協働できていることがあると思っていますが、今後もさらに市と民間団体が協働することで、効果的な活動につなげていけるように取り組んでいくために、関係団体の方のお話を聞かせていただき、一緒に取り組めることを考えていきたいと思っております。まだ具体的にこれをしますというようなものではないのですが、方向性としてそのように考えております。

(委員) 本日は、情報を共有ってということで、9日にありますこの講演会のチラシを配っていただきました。

(委員長) 今日ここに集まっておられる皆さんは、いろいろなネットワークの代表の方で、会議の内容を持ち帰り、いろいろ対策をつくっていかれると思います。

(事務局) 市としましても、いろいろ接点ができてきたと思っております。しかし、取り組まれていることに対して、もう少し踏み込んだ形で、協働するということでは、まだ少し弱いと思っております。そのあたり、連携をしっかりと強化し、支援ができる場所があれば、その部分をフォローしていけるよう取り組んでいきたいという思いで書かせていただいております。

(委員長) 基本施策8は、いかがでしょうか。「遺された人への支援」のところですか。

(委員) 子どもさんを亡くされた方や夫を亡くされた方で、行動力がある方は、風の会の近江八幡の会場に参加されています。病院などにチラシを置いていただいたり、たくさん広報活動をやっていただいたり、県の補助金をいただいて風の会を運営させてもらっています。しかし、たくさん草津でも亡くなられているはずなのですが、なかなか足を運ぶことができず、参加できない方もおられます。親を亡くした若者の顔を見ることは少なく、本当にどうすればいいのか、どうしていただいたらいいのか、すごく葛藤しています。

(委員長) では、これが最後になりますか。SNSについて。

### 次第3 報告 相談件数とSNSについて当日資料3・4に基づき 事務局より説明

(事務局) 国で、今年3月にSNSを活用した相談窓口の取組をされまして、それを踏まえて評価をされてます。白書に載っていたかと思うのですが、今後そこに出てきた成果、課題を踏まえて相談体制のあり方であるとか、SNSを活用した相談のガイドライン的なものが示されていくことになるかと思えます。窓口を設けるにしても、いい点、悪い点をふまえて、慎重な対応が必要なのではと感じております。また、近隣の天津市さんの取組状況もいろいろ参考にしながら、検討を進めていきたいと考えております。

今後、関係機関の中でも協議をしながら、いずれこの推進会議の中でもこのことを議題に上げていきたいと考えております。

(委員) 5ページのところの「人とくらしのサポートセンター」というのが、生活関係で生活保護の相談となっているのですが、これでいいのですか。

(事務局) 6ページでも、福祉の総合相談としても上がっています。

(委員) 少年院鑑別所が相談を受けてらっしゃると思うのですが、そういう情報もネットワークに入れてもいいかもしれないですね。心理相談も希望があればできるので。

(委員) 新しいリーフレットができたのですが、人とくらしのサポートセンターは、一番上に「わからない人はここにどうぞ」とわかりやすくあったほうがありがたいと思います。障害者と不登校のことで母子家庭のお母さんが支援を受けたくてそれぞれの窓口へ行かれたのですが、どの窓口でも同じことを話さないといけない。次の窓口でも話をして、また次の窓口で話をして・・・最終、草津警察にお世話になりました。どうして市では対応してもらえなかったのでしょうか。110番するということはすごく敷居が高かったのですが、困ったときは警察へと警察の方に言われました。

(委員長) 皆さん、貴重な御意見ありがとうございました。

次第4 その他 今後の予定について説明

次第5 閉会(山田課長あいさつ)

(事務局) 本日、いろいろな視点で御協議、御意見いただきまして、まことにありがとうございました。本日、議論いただいた課題を盛り込み、まとめていきたいと思っております。新しい計画のほうでも、方針ごとに、方針に沿った判断ができるような形での目標指標を掲げていきたいと考えております。具体的な内容につきましても、本日いただきました意見を参考にしながら、修正した形で、次回3回目のほうで提示をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。本日、長時間ありがとうございました。

閉会 午後4時00分